

第 1 回 契約変更の内容

契約年月日	令和 7 年 3 月 10 日
契約業者名	株式会社安藤・間
契約業者の住所	東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
工事の名称	R 5 霞ヶ浦導水石岡トンネル（第 3 工区）新設工事
工事場所	自）茨城県東茨城郡茨城町上飯沼地先 至）茨城県小美玉市堅倉地先
工事種別	一般土木
工事概要	工場製作工 1 式 シールド機製作工 1 式 道路土工 1 式 発生土処理工 1 式 掘削発生土処理工 1 式 掘削発生土処理工 1 式 シールド工 1 式 覆 工 1 式 銘板工 1 式 発進基地整備工 1 式 基地内土工 1 式 舗装工 1 式 舗装撤去工 1 式 仮設工 1 式 仮設設備工（シールド） 1 式 坑内設備工 1 式 立坑設備工 1 式 坑外設備工 1 式 坑外設備工（土砂判定） 1 式 泥水設備工 1 式 地盤改良工 1 式
工期（自）	令和 3 年 9 月 1 7 日
工期（至）	令和 7 年 5 月 3 0 日
変更前の契約金額	11, 110, 000, 000 円（税込み）
変更金額	0 円（税込み）
変更後の契約金額	11, 110, 000, 000 円（税込み）

変更理由	1. 道路土工 ・当初、発生土運搬先を高崎地先へ想定していたが、関係機関との協議により別の場所へ運搬することとなったため、発生土処理工を増工する。 2. 掘削発生土処理工（運搬処理工） ・土質調査の結果、環境基準値超過が危惧されたため、掘削発生土処理工（運搬処理工）を追加する。 3. シールド工 ・数量精査（減工）をする。 4. 発進基地整備工 ・当初、基地内土工の運搬先を高崎地先へ想定していたが、関係機関との協議により別の場所へ運搬することとなったため、減工する。 5. 仮設工 ・土質調査の結果、環境基準値超過が危惧されたため、坑外設備工（土砂判定）を追加する。 ・土砂等運搬先の変更に伴い、交通管理工を数量精査（減）する。 6. 共通仮設費 ・現地精査の結果、運搬費、役務費については、数量精査（増）する。 ・現地精査の結果、準備費を追加する。 ・現地調査の結果、土質試験の必要が生じたため、土質等試験費を追加する。
-------------	---